



広報

たまき

魅力ある町づくり…… 7
まちの話題…… 11
くらしの情報…… 13
ほのぼのネットワーク…… 20

August 2004
No.376

特集 安全確認のおこたり うっかりミス！
交通死亡事故が多発！玉城町の交通安全事情…… 1



安

全確認の おこたりに

う

っかりミス!

交

通死亡事故 が多発!



玉城町の交通安全事情



上：2月の深夜、事故が発生した県道伊勢多気線栄町交差点から西へ約300mの地点。

左：夏の交通安全県民運動の初日7月12日、役場前で行われた街頭指導出発式。この後、白バイ4台。パトカー3台に上乘した警察官が取締に出発しました。

夏の暑さがピークを迎えるこの時期は、暑さによる気のゆるみ、疲労、夏休みの開放感や、レジャーによる交通量の増加などにより交通事故の多発が心配されます。

そこで、今月は今年すでに3件の交通死亡事故が発生している町内の交通安全事情を紹介することにします。

一人ひとりが交通安全意識を高め、事故防止に役立ててください。

年々多発する交通事故

近年、町内では交通事故が多発しています。昨年1年間町の町内での事故件数は456件。そのうち2人が亡くなられ、ケガをされた人は132人にのぼります。また、その件数を一昨年と比較してみると、22件増加しています。

一方、今年、1月～5月までに175件の事故が発生していて、これは昨年並みとはいえず、今年に入り町内で3件の痛ましい交通死亡事故が発生しているなど憂慮される

状態にあるといえます。

（「玉城町の交通事故発生状況」「玉城町交通死亡事故件数の推移」参照）

原因と発生年齢層

このような事故の原因としては「安全確認のおこたり」が一番多く、その次に「前方不注意」などが挙げられます。さらに、発生した事故当事者を年齢別で見ると、若者と高齢者が多く、特に高齢者の事故は年々増える一方です。

交差点での左右確認、特に高齢者は慎重に運転を

ケーブルテレビの「たまきチャンネル21」で、6月下旬



事故現場でお話しを伺った中井豊一交通官

から放送の新番組「知っ得、納得」では、3件の死亡事故の検証と対策を、伊勢警察署

中井豊一交通官にお話しいただきました。（放送は、7月12日～18日でした。）

その事故の状況は

2月22日

午前2時30分頃発生の事故

▼場所 栄町地内信号交差点から西へ約300m（県道伊勢多気線）

▼状況 普通乗用車が対向車線にはみ出し、対向の普通乗用車と正面衝突。1人死亡。

5月31日

午前4時38分頃発生の事故

▼場所 玉川地内信号交差点（県道田丸停車場明線）

▼状況 交差点での軽四貨物車と普通乗用車の出合頭事故。半感応式信号機で、いずれかの信号無視が原因。軽四貨物車運転者が死亡。

6月22日

午後5時5分頃発生の事故

▼場所 百五銀行田丸支店駐車場付近T字路

▼状況 84歳の高齢者が運転

する軽乗用車が運転を誤り、T字路脇フェンスへ衝突。単独死亡事故。

このように、発生時間は、夜間や早朝、また夕刻といった疲れがたまる時間帯、仕事などから開放された時間帯に多いことが分かります。

町では伊勢警察署や交通安全協会玉城支部などと、互いに連携しながら、安全設備の設置・点検、交通安全の啓発などをさらに強化していきます。

夏を快適に楽しむには、何よりもまずドライバーの安全運転が必要です。同乗者みんなで、ドライバーの安全運転を支え、また一人ひとりが交通安全に積極的に気配りし、交通事故の防止に努めてください。

また、夏休み期間中は、子どもたちの飛び出しにも注意してください。

交通安全に関する詳しいことは、町生活福祉チーム ☎(58) 8203までお問い合わせください。

玉城町交通死亡事故件数の推移



玉城町の交通事故発生状況

玉城町	(単位:人、件)				
	人身事故	死者	傷者	物損事故	総事故件数
	15年	101	2	132	355
14年	73	2	110	368	434
比較	28	0	22	-13	22

伊勢警察署管内	(単位:人、件)				
	人身事故	死者	傷者	物損事故	総事故件数
	15年	1,025	11	1,315	4,428
14年	920	24	1,157	4,460	5,380
比較	105	-13	170	-32	73

玉城町民の 地震防災意識

5

玉城防災ボランティア

玉城防災ボランティア（青山捷三会長）による防災コーナー、今回は、「もしもに備える防災グッズ」をテーマに、お奨めの防災グッズについてお伝えします。

前回は自宅の耐震化や家具の固定など、大地震が起きても安全なレイアウトやチェックポイントをお伝えしましたが、今回は被災後の生活に役立つ防災グッズについて、当会が検討した結果をお知らせします。

お奨めの防災グッズ：

防災グッズは、自宅の倒壊から免れても、電気、水道がストップする中で自宅待機や避難所生活でも役立ちます。援助物資が被災地に届くの

は一般的に被災後3日ぐらいといわれていますが、東地震、東南海地震、南海地震が同時発生した場合かなり広域に被害が発生するため、もっと遅くなることが予想されます。

まず脱出することが先決

大きな地震が起きた場合、避難袋を持って脱出できればいいのですが、現実には何も持たず、逃げるだけで精一杯だと考えられます。

まず生き延びる事を第一に、揺れがおさまってから、あらかじめ用意した避難袋などを持ち出すことを考えましょう。理想的な方法は、自宅のほか車庫や車の中などにも保管し、いざというとき持ち出せるように備えておくことです。防災グッズは大きく2つに分けて用意するのがいいですよ。

①最初に避難場所に持っていくもの、3日分をリュックなどに詰めておく。（1次持出品）

②落ちていてから順次持ち出すもの、最低2日分を箱などに詰めておく。（2次持出品）

①②をあわせて、5日分は確保しておくのが望ましいでしょう。

「防災太郎」の絵の中に表示してあるグッズを準備して取り出しやすいところに保管してください。分けて運ぶチャンスもあるので、水・食糧は多めにストックしておきましょう。

次回は最終回。地域で行う防災活動に関する内容をテーマにしたいと思います。

玉城町の 地域防災計画と取り組み

町では、「災害対策基本法」に基づき、地域防災計画を策定し、震災、風水害対策に分

地震防災講演会開催 巨大地震から生き延びるには？

三重県では、近い将来発生する恐れのある大規模地震のうち、東海地震の対策強化地域に18市町村が、また東南海・南海地震の推進地域に玉城町を含む県内すべての市町村が指定されています。

県内の地震計では数多くの有感地震を記録しており、いつ起こるか分からない地震に対して、玉城町内の一人ひとりに、より一層の防災意識をもってもらうと次のように地震防災講演会を開催します。

常常準備したいとは思っていても、“いざとなると何をしたいか分からない”と感じておられる人は、参考にしてください。

- ▼日時 8月22日(日)
午後1時30分～4時15分
- ▼場所 町保健福祉会館
ふれあいホール

▼演題

- ①「巨大地震から生きのびるには？」
講師：全日本地震防災推進協議会
会長 岩瀧幸則 氏
 - ・阪神大震災の実体験談
 - ・地震のメカニズムおよび予想される地震と被害
 - ・家族の命は誰が守るのか
 - ・地震防災の第1目的は死傷者を軽減すること
 - ・防災は発災前の準備と心構えに尽きる
 - ・身の回りの物が凶器になる
 - ・地域のつながりの大切さ
- ②「住宅耐震化の三重県の取り組み」
講師：三重県県土整備部 住宅室
 - ・住宅の耐震診断と補強支援制度について
 - ・身近な耐震対策である家具固定の方法等について

詳しくは、町社会福祉協議会 ☎(58)6915へお問い合わせください。

「万が一」の場合に備えて



け整備計画や予防などの手順を取りまとめられています。例えば、「震災対策」については、災害予防、東海地震の警戒宣言発令時の対策、災害時の各種分野の応急・復旧対策などの方法が定められています。

このなかで、生活必需品については、町商工会、JA伊勢玉城支店、食料販売業者に必要量の確保をお願いしているほか、食料は4000個(4000人の1人1日分)の非

常食を常時備蓄するとともに、業者に委託備蓄の協力もお願いしています。

また、水防、救助、防疫、給水資材や機材は、3箇所の備蓄防災倉庫に整備しています。

しかし、行政がすべてに対応することには限度があるため、ボランティア組織と情報交換を深め、活動の対象範囲の検討や協力体制、役割分担の明確化がうたわれています。

財政公表

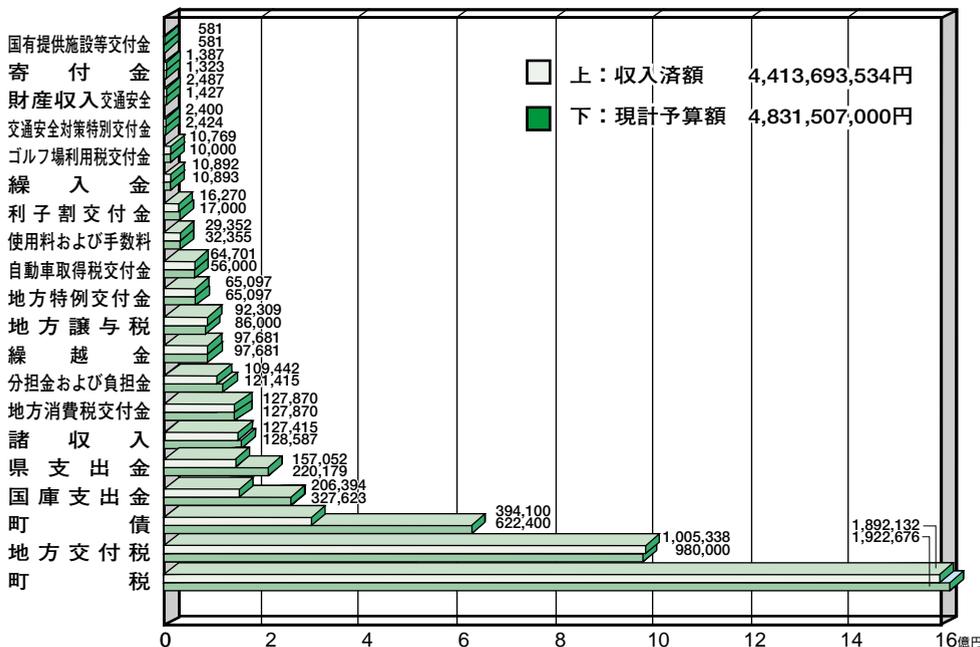
町の台所

MACHINO DAIDOKORO

【一般会計収支状況】

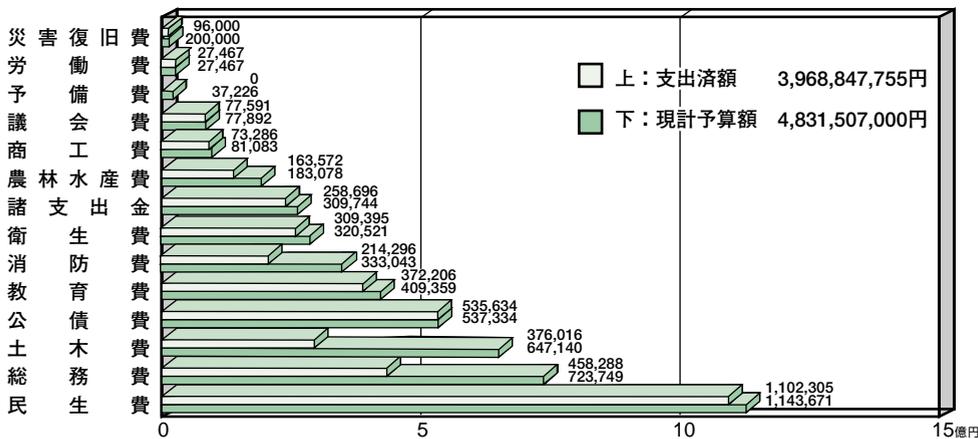
歳入

(単位：千円) 千円未満四捨五入



歳出

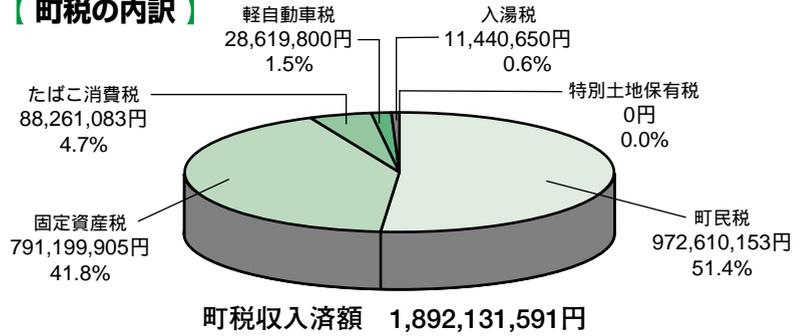
(単位：千円) 千円未満四捨五入



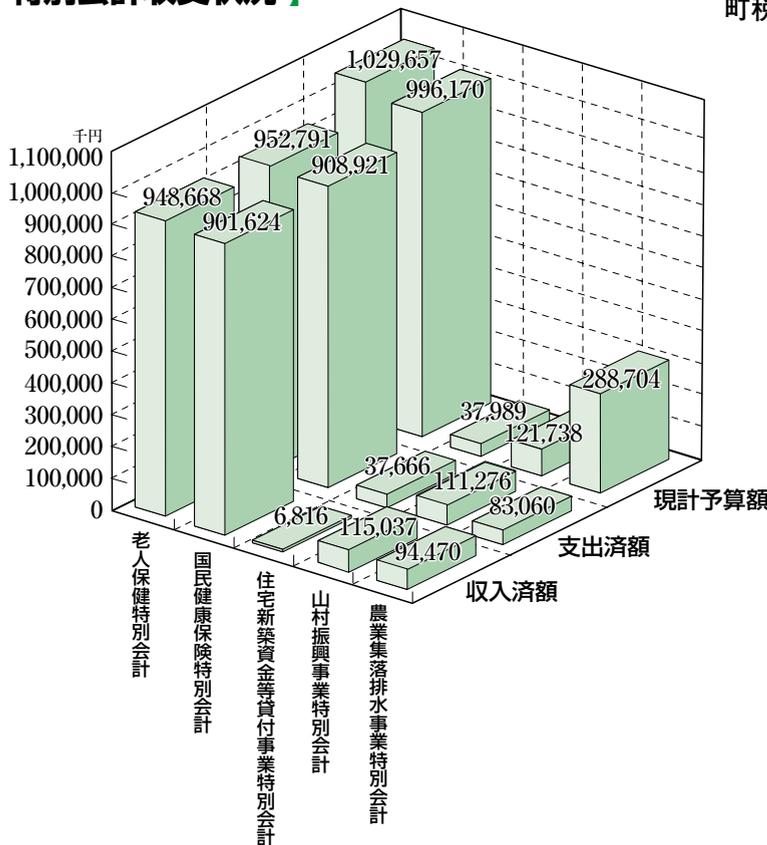
町財政の収支状況をご覧ください

みなさんから納められた税金や国・県からの交付金・補助金などがどのように使われているか、町政に対する理解を深めていただくため、収入や支出の状況をグラフや表を交えて紹介いたします。今回は、平成15年度一般会計・特別会計の執行状況を、平成16年3月31日現在でお知らせします。

【町税の内訳】



【特別会計収支状況】



町税の収入状況

平成15年度、みなさんに納めていただきました町税の総額は3月31日現在、18億9213万1591円となっています。これは一般会計全体の39.8%を占め、地方交付税の10億533万8000円の20.3%とともに重要な財源となっています。

(町税の内訳は、上図をご覧ください。)

地方債の状況

地方債として町が借り入れているお金(借入金)のうち、これから返済しなければならない未償還元金は、86億1194万6043円となっています。

【病院事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	525,473,000	531,303,135
支出	503,473,000	492,580,789

●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	313,499,000	221,399,000
支出	349,136,000	349,089,256

【水道事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	310,978,000	322,105,821
支出	205,857,000	185,565,965

●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	300,287,000	297,569,905
支出	647,841,000	628,377,573

【介護老人保健施設事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	281,779,000	285,236,729
支出	287,057,000	282,499,559

●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	350,000	350,000
支出	8,773,000	8,772,531

【下水道事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	99,263,000	94,996,787
支出	139,263,000	134,996,331

●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	421,519,000	464,414,941
支出	424,902,000	325,628,580

町有財産

町有財産は、町が所有する土地・建物のごとで、役場庁舎・町営住宅・学校・道路などが含まれます。

基金

町が条例の定めによって特定の目的のために財産を積み立てているもので、財政調整基金・地域福祉基金・町債管理基金などがあります。

▼建物 5万249平方メートル

▼土地 28万2689平方メートル

▼10億9807万741円

平成16年
第4回玉城町議会定例会
なるほどレポート

魅力ある町づくり

平成16年 第4回玉城町議会定例会

●アスピア玉城「ふれあいの館」使用料改正（3歳未満児を無料に）

平成16年第4回玉城町議会定例会は6月15日、開会され、専決処分の承認、条例の一部改正など10議案が上程され、原案どおり可決されました。

▼専決処分の承認を求めることについて

（平成16年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））

平成15年度会計の償還収入に3046万1000円の歳入不足が生じたため、平成16年度会計から繰り上げ充用し補てんしなければならなくなりました。そこで歳入歳出それぞれに同額を追加し、総額4010万1000円となりましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でのことが承認されました。

▼専決処分の承認を求めることについて

（平成16年度玉城町老人保健特別会計補正予算（第1号））

平成15年度会計におきまして、支払い基金および国庫負担金の交付不足による歳入不足が生じたため、16年度会計から繰り上げ充用し補てんしなければならなくなりました。そこで歳入歳出それぞれに479万4000円を追加し、総額10億3718万1000円となりましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でのことが承認されました。

▼玉城町中山間地域資源活用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

ふれあいの館浴場の改修で、脱衣室を拡張し、和室を廃止しました。このことから和室使用料を廃止し、また家族利用の増加を図るため3歳未満の幼児の使用料を無料にするため、条例の一部を改正しました。

▼玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院改築後の入院差額ベッド料を、1人部屋1日3150円、2人部屋1日1050円とし、消費税などを含めた総額で表示するため、条例の一部を改正しました。

▼玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

法律施行令の一部を改正する政令が、本年3月26日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、本町非常勤消防団員の処遇改善を図るため、条例の一部を改正しました。

▼三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について

玉城町役場は 午前8時30分～午後7時まで行っています

住民票、所得証明、各種申請受付、相談など、
どうぞお気軽にご利用ください。



市町村合併による「いなべ市」の加入に伴い、組合の議会議員選挙区の範囲に変更が生じたため、規約の一部を改正しました。

▼伊勢志摩市町村税等滞納整理組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

本年10月1日付けで、志摩郡磯部町、阿児町、大王町、志摩町および浜島町が廃置分合により新設合併し、「志摩市」となることから、伊勢志摩市町村税等滞納整理組合を組織する地方公共団体として脱退加入することにより地方公共団体の数が増減するため、当組合規約の一部を改正しました。

▼伊勢地域農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

前議案と同じく、伊勢地域農業共済事務組合を組織する地方公共団体数が増減するため、当事務組合規約の一部を改正しました。

▼三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

前2議案同様に、伊勢志摩地区広域市町村圏協議会から志摩郡5町が脱退し、新たに志摩市が加入することから、当協議会規約の一部を改正しました。

▼平成16年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成15年度療養給付費負担金の精算見込みに伴う償還金の増額が主なもので、歳入歳出それぞれに575万5000円を増額し、総額を10億2794万9千円としました。

中瀬町長が6月定例会開 会あいさつで市町村合併 に関する所信を表明

昨年12月の5町村任意合併協議会の終了（解散）をうけ、3月定例会で合併推進について当面静観する意向を示していた市町村合併問題について、中瀬町長は、6月15日の6月定例会の冒頭、最近の近隣情勢の報告後、平成17年3月までの期限内の合併推進は断念せざるを得ないとする所信を表明しました。

そのなかで、合併特例法の改正（9ページ参照）があり、平成18年3月まで期間が猶予されたが、本年9月が方向性を打ち出す最後の時期にきている。町民合意の取り方は大変難しいが、それまでに町議会にも意思統一をお願いし、区長会、各種説明会などでも説明していきたいと述べました。

この後、同月24日には、町議会全員協議会が開かれ、議会としては継続して慎重に協議することになりました。また、現在地区説明会を開催しています。ぜひお出かけください。

8月3日 玉城病院新病院で診療開始 出入りは仮入り口をご利用ください

町立玉城病院は、8月3日開院します。引き続き来年1月末まで、正面玄関付近での取り壊しや新たな工事が続くことから、しばらくご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

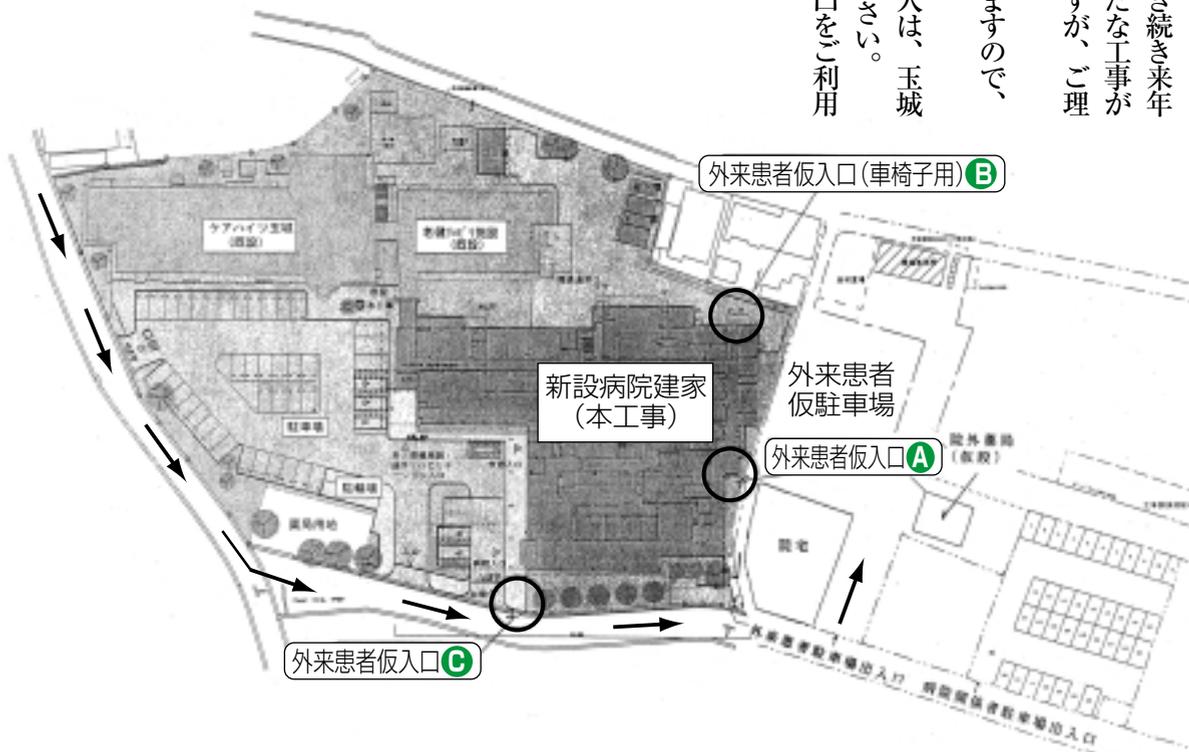
なお、外来者用仮入口を3カ所設置していますので、ご利用ください。

ご利用にあたって詳しくお知りになりたい人は、玉城病院 ☎(58)30339までお問い合わせください。

仮駐車場をご利用の人は **A** または **B** の入口をご利用ください。



完成予想図



- ▼玉城だけのことを考えるのではなく、もっと広く地域を考えることも必要。相互扶助の精神も必要。
 - ▼合併してもしなくても財政的には厳しくなる。財政分析が必要である。痛みを受けるのは住民である。
 - ▼汗水たらしてまちづくりを自分たちでしていくという精神をどう培っていくかが重要。
 - ▼住民一人ひとりが自治に参画することが必要。その手法を考えないといけない。
 - ▼自治に関して、小さいほうが強くなり影響力も大きいのでは。
 - ▼まちが自立していくには、地元産業の発展が不可欠。どう発展させていくか、知恵を絞らなければいけない。
 - ▼もっと税源委譲し、地方で解決すべきである。財政と行政を多面的に、トータルの考察しないとけない。
 - ▼合併単独を宣言したまちの取組みなど先進地から学ぶことも必要。
 - ▼最終的には住民の「覚悟」が必要となる。
- その他、詳しくは、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。
- 記事に関する詳しいことは町総務チーム ☎(58)8200へお問い合わせください。

まの Town 話 題

Tamaki Report



母と子のよい歯のコンクール 中井理恵子さん 亜美ちゃん 親子 最優秀賞を受賞

三重県歯科医師会度支部の第11回母と子のよい歯のコンクールが6月13日、開催され、みごと中井さん親子が最優秀賞を手に入れました。

今回のコンテストでは、1次審査を通過した38人を対象に、4人の歯科医師が審査を行い、妙法寺の中井理恵子さん、亜美ちゃん（4歳）親子が最優秀賞を受賞しました。



最優秀賞に選ばれた中井さん親子

このコンクールは、歯の衛生週間の一環として歯に関する正しい知識を知ってもらい、予防処置・早期発見・早期治療を行うことで、歯の寿命を延ばそうと、毎年開催されています。

当町でも、保健事業のなかで歯の健康づくりに取り組んでいます。乳幼児期では、フッ素塗布の体験ができる「歯つぴい教室」や保育所での「4歳児歯科教室」、歯科医院に通うことができない人への口腔訪問などを実施しています。

みなさんも自分の歯を80歳で20本以上残せるよう、一生付き合う歯を大切にしてください。

児童手当が小学3年生まで拡大

町生活福祉チーム ☎(58) 8203

本年4月1日から、児童手当制度の支給対象年齢が、現在の義務教育就学前までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されました。

新たに、児童手当などを受けようとする児童の保護者は、市区町村の窓口（保護者が公務員の場合には勤務先）で、認定請求などの手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求などは、9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日までさかのぼって支給されます。（10月以降に認定請求を行った場合は、請求を行った月の翌月分からの支給となります。）

●平成16年度小学校入学児童の保護者のみなさん（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）

上記の児童の保護者は、現況届を提出していれば特段の手続きは必要ありません。ただし、該当しない保護者でも受給資格がある場合は、認定請求または額改定認定請求が必要になります。

●平成16年度小学2・3年生の児童の保護者のみなさん（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）

現在、児童手当などを受給していない保護者は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当などを受給している保護者は、額改定請求などが必要になります。請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- ・年金加入証明書または健康保険証の写し（申請者が厚生年金加入者の場合）
- ・所得証明書（平成15年1月1日現在、玉城町に住所がなかった場合）

また、平成16年度小学2・3年生の児童の保護者には個人通知をしています。

なお、所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。

詳しくは、町生活福祉チームへお問い合わせください。

ふるさとの れきし



—若衆組と年中行事(小社曾根)—

江戸時代、村の青年たちは若衆組をつくり「わかいしゅ」と呼ばれた。若衆頭は村の掟(おきて)にそって若衆を統率し、合議で村の神事や盆おどり行事を主催したり出会い仕事を引き受けた。

これは青年たちの自治を認めることによって村の掟を守らせ、村の一員として生きることをしつける方便であった。日待(ひまち)は家事や村仕事を休むことを公認した日で、この日に田畑で働くことは掟の違反とされた。

小社曾根の初日待は旧正月20日で、酒や米を持ち寄って会食した。この日は初寄りと呼ばれてその年の行事が決められ、若衆の中に村の規約や若衆の取り決めに背いた者があると除名処分にした。仲間からのけ者にされることは不名誉なことで、家人は村人に顔向けができないといふので、顔役(有力者)を仲人に頼んであやまり、みりん5升、こわめし1斗を出すなど、分に応じた金品を若衆組に差し出して許されたという。

現在のように日曜休日のなかった昔、生活の知恵は日待ちという年間20日余りの休業日を決めて、骨休みすることにあつたようだ。

◎金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

善意の窓

●玉城健康教室一同様から、3万円を町社会福祉協議会へお寄せいただきました。

保育所のいろいろな活動と遊び

玉城町の保育所で行われた活動や遊びを紹介します。

水遊び、気持ちいいねえ

田丸保育所

梅雨の合間、むしむしと暑い6月17日、4歳児クラスが涼を求めて田丸小学校裏の水路へ遊びにでかけました。

ここに遊びに出かけるのは2回目。様子もわかっている子どもたちも多く、田んぼをのぞき込んで「あっ！おたまじゃくし！」と見つけて喜んだり、水遊びをとっても

楽しんでいた子は水に足をそろそろと入れ、触れた瞬間「冷たい」と歓声をあげていました。

水路にはメダカ、アメンボやカワニナなどの小さな生き物がたくさん棲んでいます。その姿を見つめている子もいれば捕えようとする子、生き物よりもひたすら水遊びに興じている子と様々でした。メダカやアメンボを捕えた子は「見て〜」とバケツに入

れて嬉しそうに保育士に見せに来てくれます。保育士も子どもたちに負けず、一緒におたまじゃくし捕りをしました。その様子を見て、自分のバケツに入れてほしくて一斉に走ってくる子どもたちの姿は元気そのものでした。

楽しい時間はあっという間にすぎ、まだまだ遊んでいた子どもたちは、保育所で飼っているおたまじゃくしのためにお土産の水草を手を帰路

につきました。

自然を大切にできる優しい子どもたちに成長してくれることを願っています。





介護サービス利用者相談日のお知らせ

町生活福祉チーム ☎(58)8203

利用している介護保険のサービスについての要望などを介護相談員がお聞きします。

【相談日】

- 8月4日(水) 玉城社協デイサービス
- 10日(火) ケアハイツ玉城
- 12日(木) 弘樹苑
- 19日(木) はなのその
- 20日(金) 在宅介護サービス利用者
(保健福祉会館)

24日(火) 桜の里

相談時間はいずれも午後1時30分～4時まで

【相談員】

- 下村 久 大喜多 逸子
- 谷口 恵津子 大西 道子

詳しくは、町生活福祉チームへお問い合わせください。



玉城町町営住宅入居者募集

町産業建設チーム ☎(58)8205

次の要領により町営住宅の入居者を募集いたします。

- ①募集住宅 第2城東団地 低層耐火2階建 3DK
- ②募集戸数 1戸
- ③募集受付期間 8月2日(月)～8月20日(金)までの毎日午前8時30分～午後7時まで受付します。
(ただし、土・日曜日は除きます)
- ④入居料及び敷金 入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3カ月分です。
- ⑤入居資格者 玉城町に住所を有する人、または玉城町内に勤務している人。ただし、単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が定められています。

- ⑥申込み方法 町産業建設チームにある入居者申請書に入居者(全員)の住民票、平成16年度所得証明書もしくは源泉徴収票を添付し、町産業建設チームへ提出してください。

※町外にお住まいで、玉城町内に勤務している人については、在職証明を添付してください。

- ⑦入居日 平成16年9月1日(水)を予定しています。

詳しくは、町産業建設チームへお問い合わせください。

国民生活金融公庫融資制度のご紹介

国民生活金融公庫は政府系金融機関として、おもに中小企業のみなさんのための事業資金の融資をおこなっています。また、大学、専修学校、高校などの入学資金や在学資金が必要な人のため「国の教育ローン」も取り扱っています。

▼おもな融資制度

種 類	ご融資限度額	ご返済期間	利 率
国の事業ローン	4,800万円	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	年1.9%
IT資金	7,200万円	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内	お使い途に応じ 年1.0～2.1%
新規開業資金	7,200万円	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内	ご融資期間に応じ 年1.0～2.1%
女性・中高年企業家資金	7,200万円	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内	ご融資期間に応じ 年1.0～2.1%
セーフティネット貸付	3,000～ 4,800万円	運転資金 5年以内	年1.9～1.95%
第三者保証人等を不要とする融資	1,500万円	運転資金 5年以内	各制度に定める 貸付利率+0.9%
国の教育ローン	学生・生徒一人 につき200万円	10年以内	1.65%

*利率は平成16年6月10日現在のもので、いずれも固定金利。詳しくは、国民生活金融公庫伊勢支店 ☎(24)5191へお問い合わせください。

Check!!

参議院議員選挙結果

玉城町選挙管理委員会 ☎(58)8200

平成16年7月11日執行されました「参議院議員選挙」玉城町開票区結果を次のようにお知らせします。

選挙区選出議員議員選挙

◆投票の内訳

選挙当日の有権者数	11,677人
投票者数	6,993人
投票率	59.89%

◆開票の内訳

開票した投票総数	6,993票
内訳 有効得票数	6,802票
無効投票数	191票

◆候補者別得票数(届出順)

芝ひろかず	3,454票
中野たけし	500票
津田けんじ	2,848票

比例代表選出議員選挙

◆投票の内訳

選挙当日の有権者数	11,677人
投票者数	6,993人
投票率	59.89%

◆開票の内訳

開票した投票総数	6,993票
内訳 有効得票数	6,708票
無効投票数	285票

◆比例代表政党得票数(届出順)

みどりの会議	83,070票
自由民主党	2,138,227票
女性党	96票
社会民主党	225票
維新政党・新風	6票
公明党	804票
民主党	3,019,701票
日本共産党	336票

今回の選挙での投票率は、3年前の平成13年の60.14%と比べると、わずか0.25ポイントおよばず、59.89%にとどまりました。

一方、玉城町では今回からの採用となった「期日前投票」は1,093票、また「不在者投票数」とあわせると有権者の約1割にあたる1,157票になり、前回の897票に比べ、260票上回る結果となりました。

Check!!

福祉医療費受給資格証9月1日更新します

町生活福祉チーム ☎(58)8203

福祉医療費受給資格証を現在お持ちの人は、9月1日が更新期日となります。8月中旬に町生活福祉チームから通知しますので更新手続きをしてください。

福祉医療費とは、心身障害者、一人親家庭、乳幼児、68・69歳老人の医療費の一部を助成する制度です。対象者は以下のとおりです。

■心身障害者医療費…

- ・身体障害者医療手帳1級～4級をお持ちの人
- ・療育手帳AまたB(中度)をお持ちの人

■一人親家庭等医療費…

- ・18歳年度末までの児童を扶養している一人親家庭の父母およびその児童
- ・父母のいない18歳年度末までの児童

■乳幼児医療費…

- ・4歳未満(誕生月の末日まで、月の初日生まれの場合は前月末日まで)の乳幼児

■老人医療費…

- ・68歳(誕生月の初日から)、69歳まで
- 詳しくは、町生活福祉チームへお問い合わせください。

Check!!

町内司法書士による無料法律相談開催町保健福祉会館 ☎(58)8000
町生活福祉チーム ☎(58)8203

町内司法書士のボランティアによる無料法律相談が実施されます。相談日は偶数月の第2火曜日です。相続や権利擁護関係などお気軽にご相談ください。

【8月の相談日】

- ▼日時 8月10日(火) 午後2時～4時まで
- ▼場所 保健福祉会館 相談室
- ▼ご利用方法 事前に保健福祉会館に予約の申し込みを行ってください。

※予約に余裕のある場合は、当日直接の相談も可能です。

Check!!

臨時保育士募集

町生活福祉チーム ☎(58)8203

入所児童の増加に伴い、臨時保育士を募集します。保育士の資格が有り、年齢が50歳までの町内在住の人。

ただし、土曜日にも勤務できる人。募集期限は8月16日(月)まで。

詳しくは、町生活福祉チームへお問い合わせください。

Check!!

町立保育所 園庭開放のご案内

毎月第3火曜日は園庭を開放しています。

- ▼日時 8月18日 第3水曜日 午前中
- ▼場所 各町立保育所

詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

Check!!

ボーイスカウトの隊員募集

伊勢7団(神宮支庁内) ☎(24)1111

少年の健全な育成のためボーイスカウト伊勢7団では、隊員を募集しています。

- ▼対象 幼稚園・保育園児(年長組)以上の男子。
- ▼入隊説明会 8月21日(土)

午後7時30分から育成会館(伊勢市岡本町マリア保育園御木本道路向)で開催。

詳しくは、伊勢7団(神宮支庁内)へお問い合わせください。

Check!!

**夏休み自由研究・体験学習にぜひ！
観覧無料『木の道具 昔むかし』展**

三重県埋蔵文化財センター ☎(52)7029

遺跡から出土した実物の木の道具を見て、道具の使い方を想像したり、実際に手に触れて体験学習もできます。

- ▼会場 三重県埋蔵文化財センター
齋宮歴史博物館
- ▼期間 8月29日(日)まで
- ▼時間 午前9時30分～午後5時
- ▼休館日 8月2日・9日・16日・23日の各月曜日
その他詳しくは、三重県埋蔵文化財センターへお問い合わせください。

Check!!

線路への立ち入りをしないで

JR東海 松阪工務区 ☎(21)5667

- ・線路で遊んでいる子どもを見かけたら遊ばないよう注意をしてください。
- ・線路周辺に不審な人影を認めたらJR東海松阪工務区へ連絡を。

保健師だより

町保健福祉会館 ☎(58)8000

■サンデーひろば

平日は仕事のため、子育てサークルに参加したいけどできないという親子を対象に、広場を企画しました。……8月29日(日)

- ▼時間 午前10時30分～11時30分
- ▼場所 町保健福祉会館
- ▼対象 保育所入所までのお子さんと、普段サークルに参加できない保護者
- ▼内容 水あそび

*ご希望の人は町保健福祉会館にお申し込みください。

■歯っぴい教室

……9月2日(木)

- ▼受付時間 午後1時15分～1時30分
- ▼場所 町保健福祉会館
- ▼内容 歯科衛生士による講話・ブラッシング指導、歯科健診およびフッ素塗布体験(希望者)

▼対象 平成14年5月～7月生まれのお子さん
*該当児には、個人通知いたします。ご希望の人は保健福祉会館へお申し込みください。

8

くらしの情報!

町内版 2 広域版 1

Check!!

ボランティアだより

町社会福祉協議会 ボランティアセンター
☎(58)6915

■はな♪はな♪おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。読み手は現役ママたち!絵本のこと、育児のこと、いろいろお話ししませんか!?

<8月のおはなし会>

▼日時 8月17日(火)

午前10時30分~

▼対象者 乳幼児と保護者

▼場所 町保健福祉会館 研修室

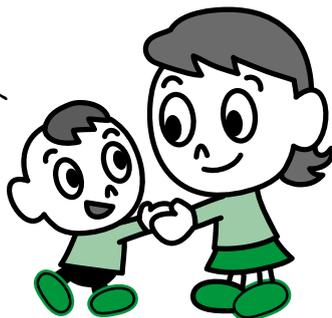
■すいすいキッズ カラフルらいおん

▼日程 9月8日(水)

8月はお休みです。

▼場所 町保健福祉会館 研修室

いずれも詳しくは、
町ボランティアセンターへ
お問い合わせください。



Check!!

基本健康診査

町保健福祉会館 ☎(58)8000

基本健康診査が9月から始まります。

▼期間 9月1日(水)~11月30日(水)

▼対象 40歳以上の人で、職場などで健康診査、国民健康保険の人間ドッグを受ける機会のない人。

▼場所 町内医療機関

▼料金 1,000円(70歳以上は無料)

詳しくは、「広報たまき9月号」(次号)の挟み込みチラシをご覧ください。

Check!!

第49回町民体育祭ポスター募集

町教育委員会 ☎(58)8212

玉城町、町教育委員会、体育指導委員協議会では、今秋開催される町民体育祭お知らせ用のポスターを募集します。

▼応募資格 一般部門(中学生以上で町内在住在勤の人)

▼用紙など 白色の四つ切り画用紙。使用する色は自由です。2色以内(白色は1色と数えない)。名前(ふりがなをふったもの)、性別、住所、電話番号、その他(学生は学校名・学年組)を作品裏面中央に記入してください。

▼文字 「町民体育祭」「10月17日 ※10.17という書き方も可」「雨天24日」「会場 お城広場」「主催 玉城町」を必ず入れてください。(字体は自由)

▼締め切り 9月2日(木) 午後5時

▼提出先 町教育委員会(村山龍平記念館内)

▼賞など 金・銀・銅ほか、上位入賞者は体育祭当日表彰します。入選者には、個人通知します。参加賞あり。

▼発表 作品は、すべて、町民体育祭当日、町屋内体育館で掲示します。また金賞の作品は体育祭のPRポスターとして印刷・掲示します。

詳しくは、町教育委員会へお問い合わせください。

Check!!

第4回 WATARAI NIGHT FEVER 開催

度会商店会 ☎(62)0131

度会町の「度会商店会」主催の第4回のイベントが次のように開催されます。お出かけください。

▼日時 8月28日(土) 雨天29日(日)

午後4時45分~10時

▼場所 宮リバー度会パーク・芝生広場

▼内容 太鼓(玉丸城太鼓ほか)の演奏、よさこいソーラン、沖繩エイサー、花火大会など

詳しくは、度会商店会(大西さん)にお問い合わせください。

8

くらしの情報!

広域版2



奥武島海神祭

6月21日(月)旧暦の5月4日(ユッカヌヒー)に奥武島で海神祭が行われました。

この海神祭は、一年の豊漁と漁の安全を願って行われています。

当日は台風5号の影響で潮の流れが速いため、ミシラギ御願と御願パーリーが行われ、残りの日程は6月23日(水)に延期されました。

6月23日(水)に行われた職域ハーリーには、36チームが出場し熱戦を繰り広げました。

出場したのは自衛隊チームから小学生チームまで様々なチームがあり、ハーリーを楽しんでいました。



Check!!

電気は正しく安全に使いましょう ＝8月は電気使用安全月間＝

(財)中部電気保安協会伊勢事業所 ☎(25)0892

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏季に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょう。

電気のご相談は財団法人中部電気保安協会伊勢事業所へお問い合わせください。



Check!!

子ども科学体験教室 「科学体験教室」開催

三重県科学技術振興センター ☎0593(29)3620

夏休み中の子どもたちに科学に親しんでもらおうと、研究員による楽しい「科学体験教室」が開かれます。実際に科学実験や工作など科学の面白さを体験できます。あわせて、鈴鹿山麓リサーチパーク内では、「こどもかんきょう体感フェア2004」など他のイベントも同時に開催されますので、楽しい催しが盛りだくさんです。

▼日時 8月26日(木) 午前10時～午後5時
27日(金) 午前10時～午後4時

▼場所 鈴鹿山麓研究学園都市センター
(四日市市桜町3690-1 鈴鹿山麓リサーチパーク内)

▼参加費 入場無料

詳しくは、三重県科学技術振興センターへお問い合わせください。

たまきチャンネル番組予定表

7月25日～8月24日



www.town.tamaki.mie.jp
たまきチャンネル
0596・58・8200

早朝	5:00	知っ得、納得	※議会 閉会日翌日 9:00 議会再放送 一般質問のみ (終了まで放送)
	5:10	ちよつと玉城	
	5:30	知っ得、納得	
	5:40	ちよつと玉城	
6	6:00	ビデオレポート	
7			
8	8:00	特別番組	
9	9:00	知っ得、納得	※議会 閉会日翌日 9:00 議会再放送 一般質問のみ (終了まで放送)
	9:10	ちよつと玉城	
	9:30	知っ得、納得	
	9:40	ちよつと玉城	
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
0			
1	1:00	知っ得、納得	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
	1:10	ちよつと玉城	
	1:30	知っ得、納得	
	1:40	ちよつと玉城	
2	2:00	特別番組	
3	3:00	ビデオレポート	
4			
5	5:00	知っ得、納得	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
	5:10	ちよつと玉城	
	5:30	知っ得、納得	
	5:40	ちよつと玉城	
6	6:00	特別番組	
7	7:00	ビデオレポート	
8			
9	9:00	知っ得、納得	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
	9:10	ちよつと玉城	
	9:30	知っ得、納得	
	9:40	ちよつと玉城	
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
12			
1	1:00	知っ得、納得	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
	1:10	ちよつと玉城	
	1:30	知っ得、納得	
	1:40	ちよつと玉城	
深夜	2:00	番組終了	

ちよつと玉城（毎月5日、20日に更新）
番組情報、町からのお知らせ・イベント情報など。

- 8月4日まで
8月16日から8月31日までの情報
- 8月5日から8月19日まで
9月1日から9月15日までの情報
- 8月20日から
9月16日から9月30日までの情報

ビデオレポート（毎週土曜日に更新）
町内での催しなどを取材。（放送期間＝2週間）

- 7月24日から
- No 放送内容
- 1 参議院議員選挙
- 2 空手道大会
- 3 交通安全街頭指導出発式
- 4 サンバ練習会の様子
- 5 総合学習（有田小） など
- 7月31日から
- ・初心者水泳教室
- ・町民ソフトボール大会
- ・終業式などを予定
- 8月7日から
- ・夏まつり
- ・田丸神社天神さんなどを予定
- 8月14日から
- ・アスピア夏まつりなどを予定
- 8月21日から
- ・未定

特別番組（毎月1日、16日に更新）
行政・広報番組、特別編集番組など。

- 7月31日まで
新しくなった玉城病院
- 8月1日から8月15日まで
元気人（防災ボランティア）
- 8月16日から
商工会夏まつりなどを予定

知っ得、納得（毎週月曜日に更新）
役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどを行う。

- 7月26日～ ころろゆったり、アスピア玉城
 - 8月2日～ 広報いろいろ
 - 8月9日～ 歯のおはなし
 - 8月16日～ 福祉医療受給資格
 - 8月23日～ 基本健康診査
 - 8月30日～ 介護保健制度
- などを予定

議会放送は、町議会が開催される当日午後9時から録画放送。また「町政一般に関する質問」のみ議会閉会翌日午前9時から再放送します。

番組に関するお問い合わせ・・・

役場総務チーム広報CATV ☎(58) 8200

放送に関するお問い合わせ・・・

(株) アイティービー制作部 ☎(27) 0700

※番組内容は予告なく変更する場合があります。

- 玉城町役場
 - ☎ 58-8200
 - FAX 58-4494
 - ☎ 58-8200
 - ☎ 58-8201
 - ☎ 58-8203
 - ☎ 58-8207
 - ☎ 58-8205
 - ☎ 58-8210
 - ☎ 58-8211
 - ☎ 58-8212
 - ☎ 58-4108
- 総務チーム
- 税務住民チーム
- 生活福祉チーム
- 上下水道チーム
- 産業建設チーム
- 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会 (村山龍平記念館)
- 青少年電話相談
- 病院老健チーム
 - 玉城病院
 - 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
 - ・介護老人保健施設 ☎ 58-3770
 - ・訪問看護ステーション ☎ 58-8117
 - ・訪問介護 ☎ 58-8117
 - ・在宅介護支援センター ☎ 58-8822
 - ・居宅介護支援事業所 ☎ 58-8822
- 保健福祉会館
- 社会福祉協議会
 - 社会福祉協議会 ☎ 58-6915
 - 在宅介護支援センター ☎ 58-8181
 - 居宅介護支援事業所 ☎ 58-6915
- 夢工房たまき ☎ 58-7696
- 中央公民館 ☎ 58-6331
- 青少年相談センター ☎ 58-4108
- アスピア玉城
 - 玉城ふれあいの館 ☎ 58-8800
 - ふるさと味工房 ☎ 58-8686
- さくら児童館 ☎ 58-8527

休日・夜間当直室
58-8213

- ◆ 人の動き (平成16年7月1日現在)
- 人口 14,988人 (+13人)
- 男 7,307人 (+7人)
- 女 7,681人 (+6人)
- 世帯数 4,595世帯 (+14世帯)
- () は6月1日以降の増減

今月の表紙



黄色と緑のコントラスト。元気いっぱい。笑顔いっぱいに夏の季節を現したひまわりは、子どもたちをいつも見つめています。(田丸保育所で)

表紙撮影：広報たまき編集委員会 上村幸弘



広報たまき

第376号 平成16年8月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>
 e-mail info@town.tamakimie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

ゆきいきほのぼのネットワーク

行政・心配ごと相談

8月10日(火)・20日(金)・30日(月)

時間 午後1時～3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 町県民税(第2期) 8月31日(火)
お問い合わせは、町税務住民チームへ
- 国民健康保険料(第5期)
- 介護保険料(第5期) 8月31日(火)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

青少年電話相談

毎週 月・木曜日

時間 午前10時～午後3時
 電話 (58) 4108
 お問い合わせは、町教育委員会へ

健康相談

8月4日(水)・18日(水)
9月1日(水)

時間 午前9時30分～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 内容 血圧測定、検尿など

いきいきクラブ

8月9日(月)・23日(月)
9月6日(月)

時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 60歳以上の人
(若い人も歓迎します。)
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

たまきっこひろば

8月27日(金)

時間 午前10時30分～11時30分
 場所 さくら児童館
 対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
 内容 ミニ子育て講座
 お問い合わせは、さくら児童館へ

乳幼児相談

8月26日(木)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～未就園のお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 *母子健康手帳をお持ちください。

3歳児健康診査

8月11日(水)

受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成13年2月1日～3月31日生まれのお子さんと前回受診されなかったお子さん
 *該当児には個人通知いたします。